

令和5年度 東京都立高等学校海外帰国生徒対象 募集要項

(志願者配布用)

1 募集高等学校

東京都立三田高等学校	☎108-0073	東京都港区三田1-4-46	☎03-3453-1991
東京都立竹早高等学校	☎112-0002	東京都文京区小石川4-2-1	☎03-3811-6961
東京都立日野台高等学校	☎191-0061	東京都日野市大坂上4-16-1	☎042-582-2511
東京都立国際高等学校	☎153-0041	東京都目黒区駒場2-19-59	☎03-3468-6811

2 募集人員

東京都立三田高等学校	18名
東京都立竹早高等学校	13名
東京都立日野台高等学校	13名
東京都立国際高等学校	(※別に募集要項を作成していますので、直接お問合せください。)

3 応募資格

※「東京都立高等学校入学者選抜実施要綱」は東京都教育委員会のホームページで確認してください。

海外帰国生徒対象の4月入学生徒の選抜に志願することのできる者は、日本国籍を有し、次の(1)から(4)までの全てに該当する者で、平成20年(2008年)4月1日以前に出生した者とする。

- (1) 高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍していない者で、次のアからオまでのいずれかに該当する者
 - ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する中学校、義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中学部又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を令和5年3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)する見込みの者
 - イ 中学校を卒業した者
 - ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)(以下「施行規則」という。)第95条の各号のいずれかに該当する者
 - エ 令和5年3月31日までに、施行規則第95条第1号に規定する外国において学校教育における9年の課程(以下「現地校」という。)を修了する見込みの者
 - オ 令和5年3月31日までに、施行規則第95条第2号に規定する文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(以下「日本人学校」という。)の当該課程を修了する見込みの者
- (2) 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱(※)第2-3-1の②欄中のいずれかに該当する者
なお、都内に志願者と同居する保護者(本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、本募集要項において同じ。)については、以下の場合も含む。
 - (ア) 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により帰国できないときは、父又は母のどちらか一方が帰国し、都内に志願者と同居すればよい。
 - (イ) 特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者(保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。)が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実であること。
- (3) 保護者に伴って海外に在住している者又は在住していた者(保護者が父母である場合は、父母のどちらか一方に伴って海外に在住している者又は在住していた者でもよい。ただし、本人と同居していない父又は母は海外又は都内に在住している場合に限る。)
- (4) 次のいずれかに該当する者。
 - ア 保護者(保護者が父母の場合は、父母のどちらか一方でよい。ただし、本人と同居していない父又は母は海外又は都内に在住している場合に限る。以下、イ及びウにおいて同じ。)に伴った外国における連続した在住期間が2年以上3年未満の者(連続した2箇学年の課程を修了する見込みの者又は既に修了した者を含む。)で、入学日現在当該海外在住期間終了後1年以内の者。ただし、入学日現在当該海外在住期間終了後1年を超える者のうち、帰国日が令和4年3月1日以降の者については、入学日現在当該海外在住期間終了後1年以内とみなす。
 - イ 保護者に伴った外国における連続した在住期間が3年以上4年未満の者(連続した3箇学年の課程を修了する見込みの者又は既に修了した者を含む。)で、入学日現在当該海外在住期間終了後2年以内の者。ただし、入学日現在当該海外在住期間終了後2年を超える者のうち、帰国日が令和3年3月1日以降の者については、入学日現在当該海外在住期間終了後2年以内とみなす。
 - ウ 保護者に伴った外国における連続した在住期間が4年以上の者(連続した4箇学年の課程を修了する見込みの者又は既に修了した者を含む。)で、入学日現在当該海外在住期間終了後3年以内の者。ただし、入学日現在当該海外在住期間終了後3年を超える者のうち、帰国日が令和2年3月1日以降の者については、入学日現在当該海外在住期間終了後3年以内とみなす。

4 出願手続等

(1) 提出期間

令和5年2月6日(月) 午前9時～午後3時

2月7日(火) 午前9時～正午

(2) 出願に要する書類等

ア 海外帰国生徒対象入学願書(以下「入学願書」という。)(所定の用紙)

イ 自己PRカード(所定の用紙)

ウ 志願者及び保護者が海外に在住したまま出願する場合は、「帰国等に関する申立書」(所定の用紙)

エ 海外における最終学校の成績証明書又はこれに代わるもの(現地校を修了したことが分かる卒業証明書等)

なお、中学校に在学している者又は既に卒業した者及び日本人学校卒業(見込み)者は調査書を提出する。

オ 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により帰国できないときは、理由書(所定の用紙)及び父母のどちらか一方が帰国できない理由を証明する書類(海外における勤務証明書等)

ただし、都内の中学校を卒業する見込みの者は、理由書(所定の用紙)を提出する必要はない。

カ 特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる身元引受人の身元引受人承諾書(所定の用紙)、理由書(所定の用紙)及び保護者が帰国できない理由を証明する書類(海外における勤務証明書等)

ただし、都内の中学校を卒業する見込みの者は、理由書(所定の用紙)を提出する必要はない。

キ 応募資格の審査に要する書類(該当する者のみ)

ク その他海外生活を証明する書類等で当該都立高校の校長(以下「都立高校長」という。)が必要とするもの

(3) 入学考査料 2,200円

(所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を入学願書の裏面に貼り付ける。)

(4) 書類等の提出

ア 志願する都立高校長に提出する。ただし、島しょの中学校を卒業する見込みの者が出願する場合は、入学願書提出期限までに簡易書留郵便で到着したものに限り受け付ける。

なお、郵送により出願する場合は、入学願書等提出書類に、受検票返送用の定形(長形3号)の封筒(返信時の宛先として、志願者の住所・氏名等を明記の上、簡易書留郵便による郵送料相当分の切手を貼り付けたもの)を同封すること。

イ 入学願書提出後は、記載事項の変更を認めない。

(5) 受検票の交付

入学願書等を受け付けた都立高校長は、受検票を交付する。

5 志願の変更

(1) 志願変更の手続

海外帰国生徒対象の4月入学生徒の選抜の志願者は、入学願書提出後、1回に限り海外帰国生徒対象の都立高校に志願変更をすることができる。ただし、入学願書の返却を受けた都立高校に再提出することはできない。

ア 志願変更をする者は、志願変更願(所定の用紙)及び受検票を、在学している中学校の校長(以下「中学校長」という。)の確認を経て、出願した都立高校長に提出し、入学願書等の出願に要した書類及び調査書等の返却を受ける。ただし、都内の中学校に在学していない者については、中学校長の確認は必要ない。

イ 志願変更をする者は、志願変更先の都立高校が示した「本校の期待する生徒の姿」を参考にして、新たに自己PRカードを作成する。

ウ 志願変更をする者は、返却された入学願書等に志願変更先の高等学校名等の必要な事項を記入し、受検票、厳封した調査書(志願変更願を受理した都立高校長から返却を受けたもの)及び新たに作成した自己PRカードを指定された日時に志願変更先の都立高校長に提出し、受検票の交付を受ける。

(2) 志願変更の日時

ア 入学願書の取下げ日時

令和5年2月13日(月) 午前9時～午後3時

イ 入学願書の再提出日時

令和5年2月14日(火) 午前9時～正午

6 学力検査

- (1) 検査内容
国語（作文を含む。）、数学及び外国語（英語）の3教科並びに面接とする。
- (2) 検査日及び集合時刻
令和5年2月15日（水） 集合 午前8時30分
- (3) 時間割
第1時限 午前 9時00分～午前 9時50分（50分）国語
第2時限 午前10時20分～午前11時10分（50分）数学
第3時限 午前11時40分～午後 0時30分（50分）英語
第4時限 午後 1時30分～ 面接
- (4) 検査会場
受検票により指定する。

7 合格者の発表

- (1) 日 時
令和5年2月17日（金） 午前9時
- (2) 場 所
志願した都立高校
- (3) 合格通知書の交付
合格者には、合格通知書を交付する。
- (4) 合格通知書の交付期間
8の入学手続期間中とする。

8 入学手続期間

令和5年2月17日（金） 午前9時～午後3時
2月20日（月） 午前9時～正午

合格者は、上記の期間内に経営企画室（事務室）窓口で、入学確約書を提出し、所定の納付書により、納付期間内（合格発表日の翌日から起算して5日以内。5日目が土、日、祝日に当たる場合は、金融機関等の翌営業日）に入学料5,650円を納付書裏面に記載の納付場所で納付しなければならない。入学手続期間内に入学確約書を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。

なお、入学料の納付がない場合、入学確約書は無効となる。

9 その他

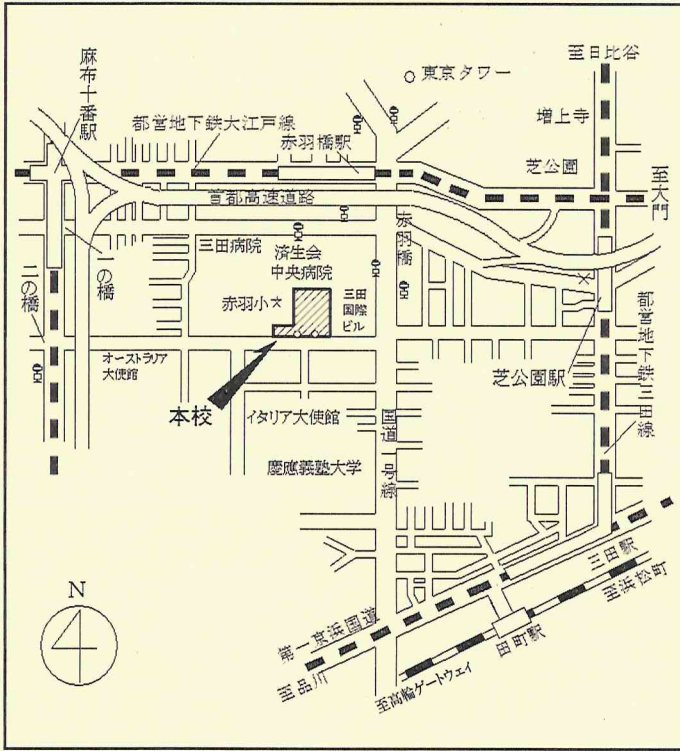
- (1) 応募資格に違反し、又は必要書類の重要事項の誤記・不備その他事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消すものとする。
- (2) 都立高校の第一次募集・分割前期募集に併せて出願することができる。ただし、この募集要項の定める選抜の合格者は、都立高校を受検することはできない。
- (3) 所定用紙等の配布
令和4年11月10日（木）以降に、志願校において受け取ること。
- (4) 問合せ先

都立三田高等学校	国際教育部	☎ 03-3453-1991	FAX 03-3453-2899
都立竹早高等学校	入学相談室	☎ 03-3811-6961	FAX 03-3812-3565
都立日野台高等学校	教務部 帰国生徒係	☎ 042-582-2511	FAX 042-581-5035
都立国際高等学校	国際部	☎ 03-3468-6811	FAX 03-3466-0080
東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課	入学選抜担当	☎ 03-5320-6745	FAX 03-5388-1727

*都立国際高等学校については、別に募集要項を作成していますので直接学校へお問合せください。

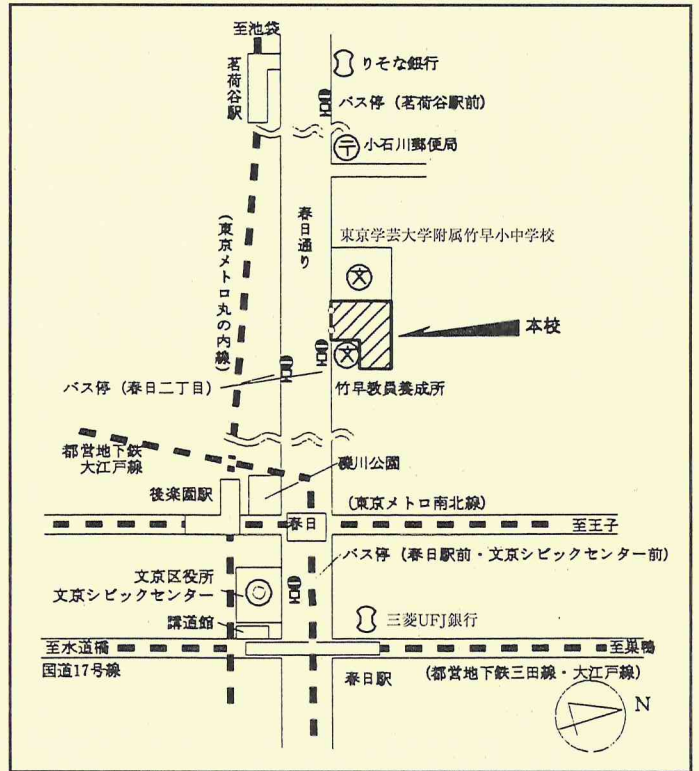
案 内 図

都立三田高等学校



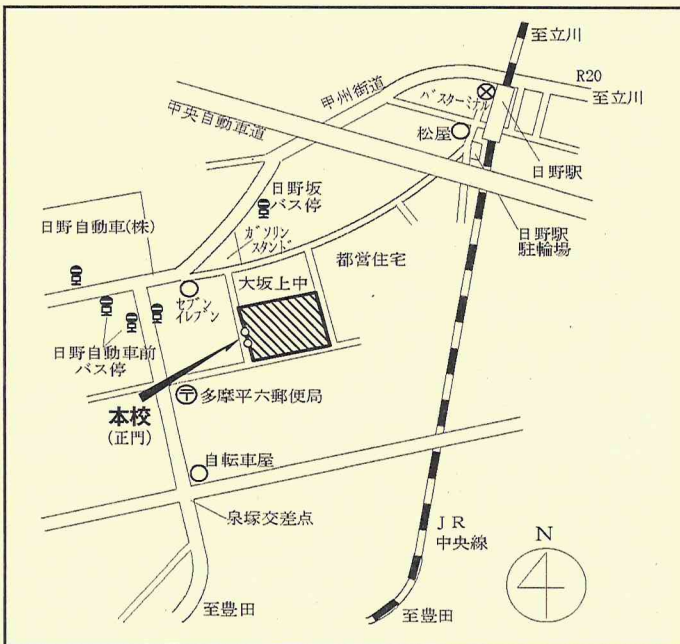
J R	山手線	田町駅下車	徒歩13分
	京浜東北線	芝公園駅下車	徒歩7分
地下鉄	都営三田線	三田駅下車	徒歩12分
	都営浅草線	赤羽橋駅下車	徒歩5分
	都営大江戸線	赤羽橋駅下車	徒歩5分
	南北線	麻布十番駅下車	徒歩10分
バス	渋谷-新橋	赤羽橋下車	徒歩3分
	四谷-品川車庫		
	東京-等々力		
	新宿-田町(東口)		

都立竹早高等学校



地下鉄	丸の内線	茗荷谷駅下車	徒歩10分
	丸の内線	後楽園駅下車	徒歩12分
	南北線		
	都営三田線	春日駅下車	徒歩13分
	都営大江戸線		
バス	茗荷谷駅前より	春日二丁目下車	徒歩1分
	錦糸町行		
	春日駅前より		
	大塚駅行		
	池袋駅東口行		

都立日野台高等学校



J R	中央線	日野駅下車	徒歩15分
バス	日野駅より八王子駅北口行	日野自動車前下車	
	八王子駅北口より日野駅行	徒歩4分	
	日野駅より豊田駅北口行	日野自動車前下車	
	豊田駅北口より日野駅行	徒歩3分	

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。石油系溶剤を含まないインキを使用しています。